

緊急通報装置の貸与について



緊急通報装置は、緊急時にボタンを押すと受信センターに通報され、24時間365日体制で対応する装置です。（委託業者：(株)アイビックス）

対象

次のいずれかに該当し、緊急時に備え緊急通報装置を必要とする方

①市内に居住する65歳以上のひとり暮らしの高齢者

②市内に居住するひとり暮らしの重度身体障がい者

※設置には固定電話または、携帯電話が必要です。

料金

無料（ただし、通話料は自己負担）

※装置、付属品のペンダント等を破損・紛失した場合は実費負担をしていただきます。

合鍵預託

迅速な対応をするため、合鍵預託にご協力ください。

問合せ・申込先

対象① 長寿健康課 ☎22-8124

対象② 障がい福祉課 ☎22-8176

